

保護者 各位

いわき湯本高等学校長

濃厚接触者の待機期間の見直し等について（お知らせ）

このことについて、令和4年7月22日付けで厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡の一部改正が行われたことを受けて、文部科学省及び県教育委員会から通知がありました。

つきましては、学校としては、下記のとおり対応いたしますので、引き続き感染防止対策の徹底に、御理解と御協力をお願いいたします。

記

- 1 学校内で生徒・教職員に陽性者が発生した場合には、学校が校内の濃厚接触者の確認を行います。
- 2 特定した濃厚接触者は出席停止とし、陽性者と最後に接触があった次の日を1日目とし、5日間の自宅待機を指示して健康観察を行います。
- 3 濃厚接触者の待機期間の2日目及び3日目に抗原定性検査キットを用いた検査で両日陰性が確認された場合には、3日目から待機解除を可能とします。